

シラバス管理

管理モード	学生プレビュー(日本語)		学生プレビュー(英語)					
授業科目名	年度	学期	開講曜日・時限	学部・研究科など	担当教員	配当年次	単位数	科目ナンバー
【通教 通信授業】ドイツ語（C）	2025	その他	－		古田 裕清	2年次配当	2	JD-GE2-701L

授業形式

通信授業（レポート学習）

履修条件・関連科目等

履修条件：通信教育課程の学生対象

授業で使用する言語

日本語

授業で使用する言語（その他の言語名）

授業の概要

教科書では、ドイツの基本法（憲法）、民法、刑法という三分野を扱っている。それぞれ、条文や基本的考えがドイツ語で書かれているので、和訳を参考にしながら、法律ドイツ語に慣れていくように編集されている。日本の三分野の法律学と対比させながら学習すると、日本の法律学の理解にも役立つことになる。逆に日本の三分野の法律学の理解が深まると法律ドイツ語の学習も進むことになる。

科目目的

法学の学習に必要なドイツの憲法、民法、刑法のドイツ語を学ぶ。法律ドイツ語の基本的語彙や表現を理解することが目標である。

到達目標

科目目的を達成することが目標です。

授業計画と内容

- ドイツ基本法 概説 前文・人権部分1条～3条（条文の講読解説、連邦憲法裁判所判例紹介、日独比較法を含む）
- 同上 4条～7条
- 同上 8条～11条
- 同上 12条～12a条
- 同上 13条
- 同上 14条～15条
- 同上 16条～16a条
- 同上 17条～19条
- ドイツ基本法 統治部分20条～22条
- 同上23条
- 同上24条以降 スイス憲法、オーストリア憲法群
- ドイツ刑法
- ドイツ民法
- 到達度確認

授業時間外の学修の内容

その他

授業時間外の学修の内容（その他の内容等）

日本の民法、刑法はドイツの法律や考え方の影響を大きく受けている。憲法においてもワイマール憲法の影響が見られる。法律ドイツ語を学ぶ上で、日本の憲法、民法、刑法を充分に理解しておくことが重要である。

授業時間外の学修に必要な時間数／週

成績評価の方法・基準

種別	割合（％）	評価基準
その他	100	試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価します。

成績評価の方法・基準（備考）

課題や試験のフィードバック方法

その他

課題や試験のフィードバック方法（その他の内容等）

【通信教育課程はなし】

アクティブ・ラーニングの実施内容

実施しない

アクティブ・ラーニングの実施内容（その他の内容等）

【通信教育課程はなし】

授業におけるICTの活用方法

実施しない

授業におけるICTの活用方法（その他の内容等）

【通信教育課程はなし】

実務経験のある教員による授業

いいえ

【実務経験有の場合】実務経験の内容

【実務経験有の場合】実務経験に関連する授業内容

テキスト・参考文献等

通信教育課程 在学生サイト 教科書一覧を参照
<https://sites.google.com/g.chuo-u.ac.jp/tsukyo-current/textbook?authuser=0>

オフィスアワー

【通信教育課程はなし】

その他特記事項

【通信教育課程はなし】

参考URL

コメント1

【通信教育課程はなし】

コメント2

【通信教育課程はなし】

コメント3

【通信教育課程はなし】

コメント4

【通信教育課程はなし】